

令和6 年度 高速鉄道事業会計 第02款 第01項 第40目 第63節 第63細節 委託料

受付番号	種 目 番 号 301	連絡先 委託担当 交通局 高速鉄道本部 運転課 運転係 電話 671-3156
------	----------------	--

設 計 書

1	委 託 名	令和6 年度総合司令所及び新羽車両基地信号扱所清掃業務委託(4 月分)
2	履 行 場 所	交通局総合司令所ほか
3	履行期間 又は期限	☒ 期間 令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 4 月 30日 まで ☐ 期限 令和 年 月 日 まで
4	契約区分	☒ 確定契約 ☐ 概算契約
5	その他特約事項	なし
6	現 場 説 明	☒ 不要 ☐ 要 (月 日 時 分 場所)
7	委 託 概 要	総合司令所及び新羽車両基地信号扱所における日常清掃 及び定期清掃業務を委託します。

8 部 分 払

☐ す る (回以内)

☒ し ない

部分払の基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
※概算数量の場合は, 数量及び金額を()で囲む

委 託 代 金 額

¥ 183,713

内 訳 業 務 価 格

¥ 167,012

消費税及び地方消費税相当額

¥ 16,701

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
総合司令所 定期清掃業務	第1号内訳書による	1	式	19,467	19,467	
総合司令所 日常清掃業務①	第2号内訳書による	1	式	77,942	77,942	
総合司令所 日常清掃業務②	第3号内訳書による	1	式	18,659	18,659	
総合司令所 日常清掃業務③	第4号内訳書による	1	式	1,820	1,820	
新羽車両基地信号扱所 日常清掃業務	第5号内訳書による	1	式	1,348	1,348	
諸経費	第6号内訳書による	1	式	47,776	47,776	
小計					167,012	
消費税相当額					16,701	
総 合 計					183,713	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第1号内訳書						総合司令所 定期清掃業務
職員通路	87.90m ²	1	月	1,916	1,916	
エントラスホール・廊下	101.53m ²	1	月	2,213	2,213	
中廊下・リフレッシュコーナー	43.68m ²	1	月	952	952	
ロッカー室	25.37m ²	1	月	509	509	
係員室(1)・(2)	60.58m ²	1	月	1,215	1,215	
女子・身障者トイレ	12.19m ²	1	月	554	554	
第5号内訳書	35.01m ²	1	月	1,593	1,593	
仮眠室・同通路	157.28m ²	1	月	3,155	3,155	
司令室	366.81m ²	1	月	7,360	7,360	
小計					19,467	
第2号内訳書						総合司令所 日常清掃業務 ①
浴室	16.20m ²	1	月	13,652	13,652	
脱衣室・踏込	10.62m ²	1	月	8,950	8,950	
洗面室	14.16m ²	1	月	11,933	11,933	
中廊下・リフレッシュコーナー	43.68m ²	1	月	6,666	6,666	
係員室(1)・(2)	60.58m ²	1	月	7,236	7,236	
男子トイレ・廊下	35.01m ²	1	月	29,505	29,505	
小計					77,942	
第3号内訳書(ひと月あたり)						総合司令所 日常清掃業務 ②
職員通路	87.90m ²	1	月	6,388	6,388	
エントラスホール・廊下	101.53m ²	1	月	7,379	7,379	
女子・身障者トイレ	12.19m ²	1	月	4,892	4,892	
小計					18,659	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第4号内訳書						総合司令所 日常清掃業務③
搬入口	30.19m ²	1	月	91	91	
ロッカー室	25.37m ²	1	月	60	60	
仮眠室・同通路	157.28m ²	1	月	631	631	
司令室	366.81m ²	1	月	1,038	1,038	
小計					1,820	
第5号内訳書						新羽車両基地信号扱所 日常清掃業務
乗務管理所詰所	139.00m ²	1	月	658	658	
仮眠室	122.00m ²	1	月	690	690	
小計					1,348	
第6号内訳書						
諸費用		1	式	47,776	47,776	
小計					47,776	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

令和 6 年度総合司令所及び新羽車両基地信号扱所清掃業務委託 (4 月分) 仕様書

- 1 この仕様書は、令和 6 年度総合司令所及び新羽車両基地信号扱所清掃業務委託（4 月分）について適用する。
- 2 履行場所
横浜市交通局高速鉄道本部総合司令所および新羽車両基地信号扱所（横浜市港北区内）
※ 詳細な住所・連絡先については、契約成立後に発注担当から伝達する。
- 3 委託期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日まで
- 4 この業務に関しては、横浜市交通局契約規程を適用する。総合司令所については総合司令所長の、新羽車両基地信号扱所については新羽基地信号係長の指示に従うこと。
- 5 清掃業務に必要な機材、資材等（尿石付着防止及び除菌防カビ剤・消臭剤・芳香剤を含む）はすべて受託者の負担とし、業務に支障のないよう確保する。
ただし、作業に必要な電気、水道及び衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼、除菌アルコール等）については、交通局（以下「当局」という。）の負担とする。
- 6 受託者は、清掃業務の遂行に支障のないよう作業員を確保し、この業務に従事する者の中から業務責任者を定めなければならない。
- 7 業務責任者は、次のことを順守し指導監督に努めなければならない。
 - (1) 基地構内における災害防止については、当該区長等の指示を守り、電気施設及び運転中の車両には厳重な注意を払わなければならない。
 - (2) 業務中に発生した「ごみ」は、指定された場所に運搬し処理すること。
- 8 業務に際し、受託者の責めに帰すべき事由により当局に損害を与えたときは、速やかに弁償しなければならない。
- 9 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分までの間に作業を実施すること。
- 10 以下に記載するとおり、総合司令所と新羽車両基地信号扱所は頻度・方法等が異なるので注意すること。
- 11 総合司令所の定期清掃
 - (1) 作業日
土曜、日曜及び祝日とする。総合司令所長に事前に相談し、日付を確定しておくこと。

(2) 清掃種別ごとの実施回数

種 別	A 清掃	B 清掃	C 清掃	D 清掃	E 清掃
年間実施回数	1	1	1	0	1

(3) 共通清掃方法（弾性床表面洗浄）

- ア 椅子等軽微な什器の移動を行うこと。
イ 床面を、自在箒、フロアダスタ又は真空掃除機で丁寧に除塵すること。
ウ 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布すること。
エ 洗浄用パットを装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗浄すること。
オ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去すること。
カ 2回以上床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させること。
キ 樹脂床維持材を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねること。樹脂床維持材の塗布回数は2回とする。ただし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りすること。
ク 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻すこと。

(4) 弾性床清掃分類

- ア 「A清掃」 ー 職員通路、エントランスホール、廊下、女子・身障者トイレ
イ 「B清掃」 ー 係員室（1）・（2）、男子トイレ、同廊下、中廊下、リフレッシュコーナー
ウ 「C清掃」 ー ロッカー室

(5) 弾性床以外の清掃

- ア 「D清掃」（司令室、仮眠室繊維床洗浄）
床面を真空掃除機等で丁寧に除塵した後、綿パットをカーペケアプレップ（カーペット洗剤）につけ込み、よく絞った後床磨き機に装着し、丁寧に汚れを除去すること。
イ 「E清掃」（司令室、仮眠室繊維床除塵）
（ア）椅子等軽微な什器の移動を行うこと。
（イ）床面を、自在箒、フロアダスタ又は真空掃除機で丁寧に除塵すること。

(6) 個別面積

床面積単位：㎡

階数	場 所	床面積	清掃分類	備 考
1 F	職員通路	87.9	A	
	エントランスホール・廊下	101.53	A	
	中廊下・リフレッシュコーナー	43.68	B	
	ロッカー室	25.37	C	
	係員室（1）・（2）	60.58	B	
	女子・身障者トイレ	12.19	A	
	男子トイレ・廊下	35.01	B	
	仮眠室・同通路	157.28	D・E	本契約ではD清掃は実施しない
	司令室	366.81	D・E	本契約ではD清掃は実施しない
個別面積	計	890.35		

(7) 清掃面積集計 単位：㎡

種別	面積
A清掃	201.62
B清掃	139.27
C清掃	25.37
D・E清掃	524.09
計	890.35

(8) 実施月一覧 単位：回

区分	4月	計
A清掃	○	1
B清掃	○	1
C清掃	○	1
D清掃		0
E清掃	○	1

12 総合司令所の日常清掃

(1) 作業日

土曜、日曜、祝日及び休日（12月29日から1月3日まで）を除く毎日とする。

(2) 業務内容

対 象	作業項目	作 業 内 容
弾性床清掃 硬質床清掃	除塵	自在箒、フロアダスタ（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
	部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
繊維床清掃	除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
	部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
コンクリート床 灰皿	除塵	砂塵を自在箒、フロアダスタ（ダストモップ）で丁寧に掃き払う。
	吸殻収集	吸殻を収集し、灰皿を拭く。
ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器を拭く。
便所、洗面所及び 浴室の床清掃	除塵	自在箒、フロアダスタ（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
	全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
扉・便所面台へだて	部分拭き	汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて洗浄する。
洗面台	拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。
鏡	拭き	乾拭きして仕上げる。
衛生陶器	洗浄	専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同様に、金属類も磨き上げる。尿石が付着している場合は除去すること。排水口蓋については、裏面も行う。また、尿石付着防止剤を使用することとし、月1回以上交換すること。
衛生消耗品	補充	トイレトーパーや水石鹸等を補充する。
汚物容器	汚物収集	内容物を収集し、容器を洗浄する。
* 浴室については、毎回実施可能な時間帯を総合司令所長に事前確認しておくこと。		

(3) 個別面積及び清掃頻度

階数	場 所	床面積(m ²)	頻 度	床仕上げ	備 考
1 F	浴 室	16.2	毎日（平日）	弾性床・硬質床	
	脱衣室・踏込	10.62	毎日（平日）	弾性床	
	洗面室	14.16	毎日（平日）	弾性床	
	中廊下・リフレッシュコーナー	43.68	毎日（平日）	弾性床	
	係員室（1）・（2）	60.58	毎日（平日）	弾性床	
	男子トイレ・廊下	35.01	毎日（平日）	弾性床	
	職員通路	87.9	週2回	弾性床	
	エントランスホール・廊下	101.53	週2回	弾性床	
	女子・身障者トイレ	12.19	週2回	弾性床	
	ロッカー室	25.37	週1回	弾性床	
	仮眠室・同通路	157.28	週1回	繊維床	
	司令室	366.81	週1回	繊維床	
	搬入口	30.19	週1回	コンクリート床	
	計	961.52			

13 新羽車両基地信号扱所の日常清掃

(1) 作業回数等

乗務管理所詰所・寝室ともに、土曜、日曜、祝日及び休庁日（12月29日から1月3日まで）を除く日のうち2日に1回とする。新羽基地信号係長に事前に相談し、日付及び作業可能時間帯を確定しておくこと。

(2) 業務内容

対 象	作業項目		作 業 内 容
乗務管理所詰所	弾性床	除塵	自在箒、フロアダスタ（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
寝室（仮眠室）	繊維床	除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
	ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器を拭く。

(3) 面積

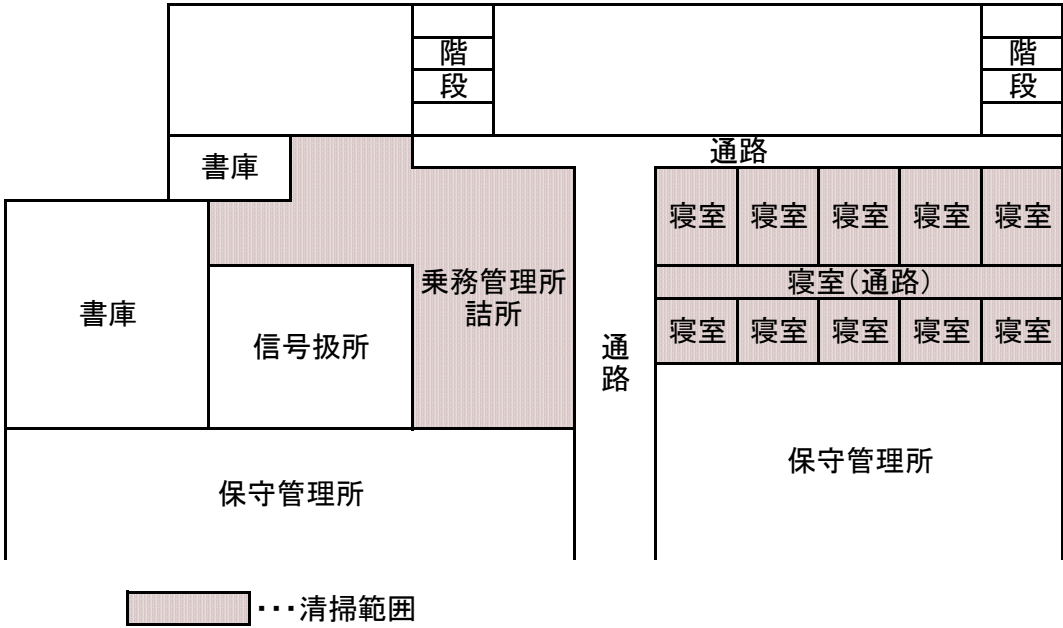
床面積単位：㎡

階数	場 所	床面積	備 考
3 F	乗務管理所詰所	139.00	2日に1回（平日）
	寝室（仮眠室）	122.00	2日に1回（平日）
計		261.00	

14 共通事項

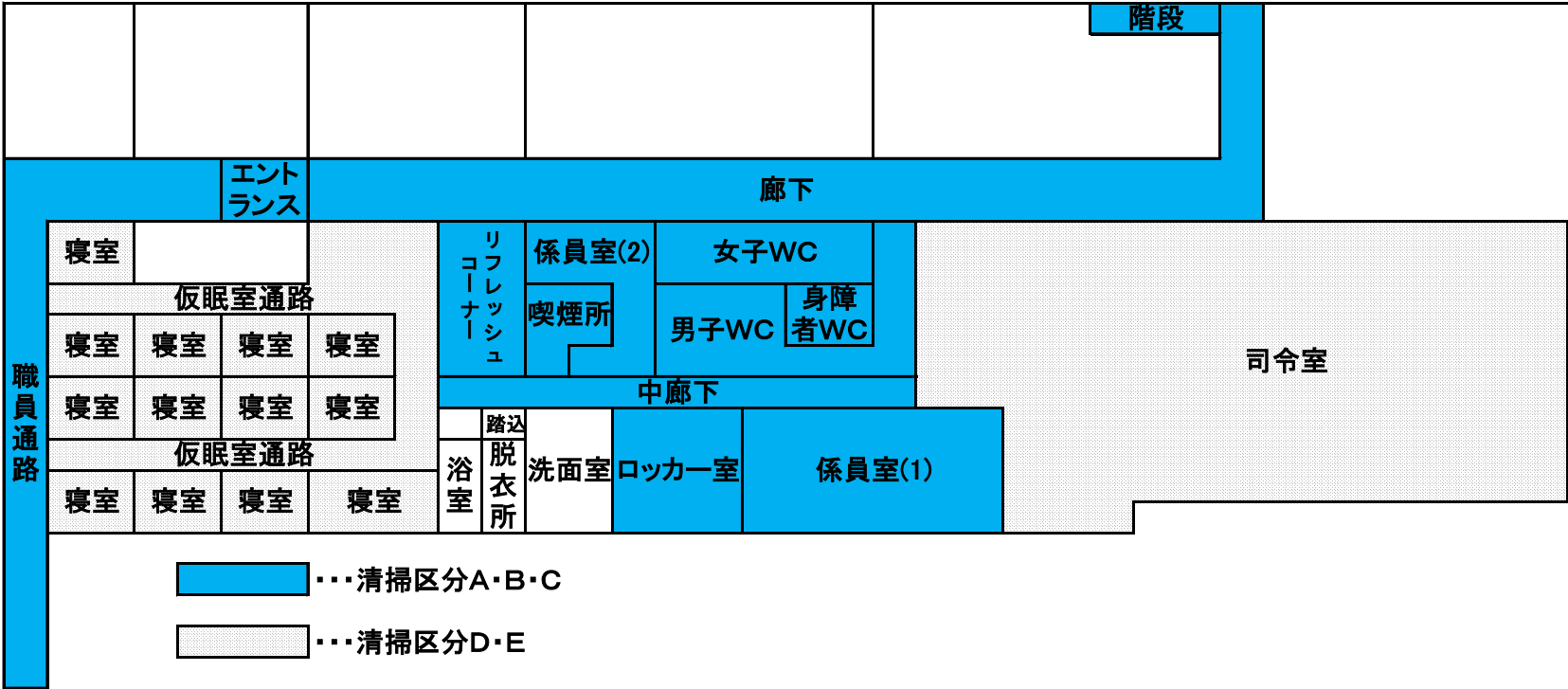
- 業務の実施に当たっては、常に火災、盗難等事故が発生しないように行うこと。
- 業務を終了したときは、総合司令所は総合司令所長に、新羽車両基地信号扱所は新羽基地信号係長に報告し確認を受けること。
- 委託代金内訳書、作業工程表、作業終了確認書等の提出物に関して契約締結後14日以内に発注担当と協議すること。
- 業務に使用する清掃用具及び材料は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、清掃場所に応じたものを使用すること。
- 作業員は、清掃場所の状況及び清掃内容を認識し、当局事業に支障のないよう十分注意すること。
- 契約締結後、発注担当まで業務従事者選定通知書及び現場責任者選定通知書をすみやかに提出すること。
- この仕様書に定めのない事項が発生した場合及びこの仕様書に疑義を生じた場合は、発注担当と協議すること。

新羽信号扱所 平面図(定期・日常清掃範囲図)
(新羽車両基地内 3階)

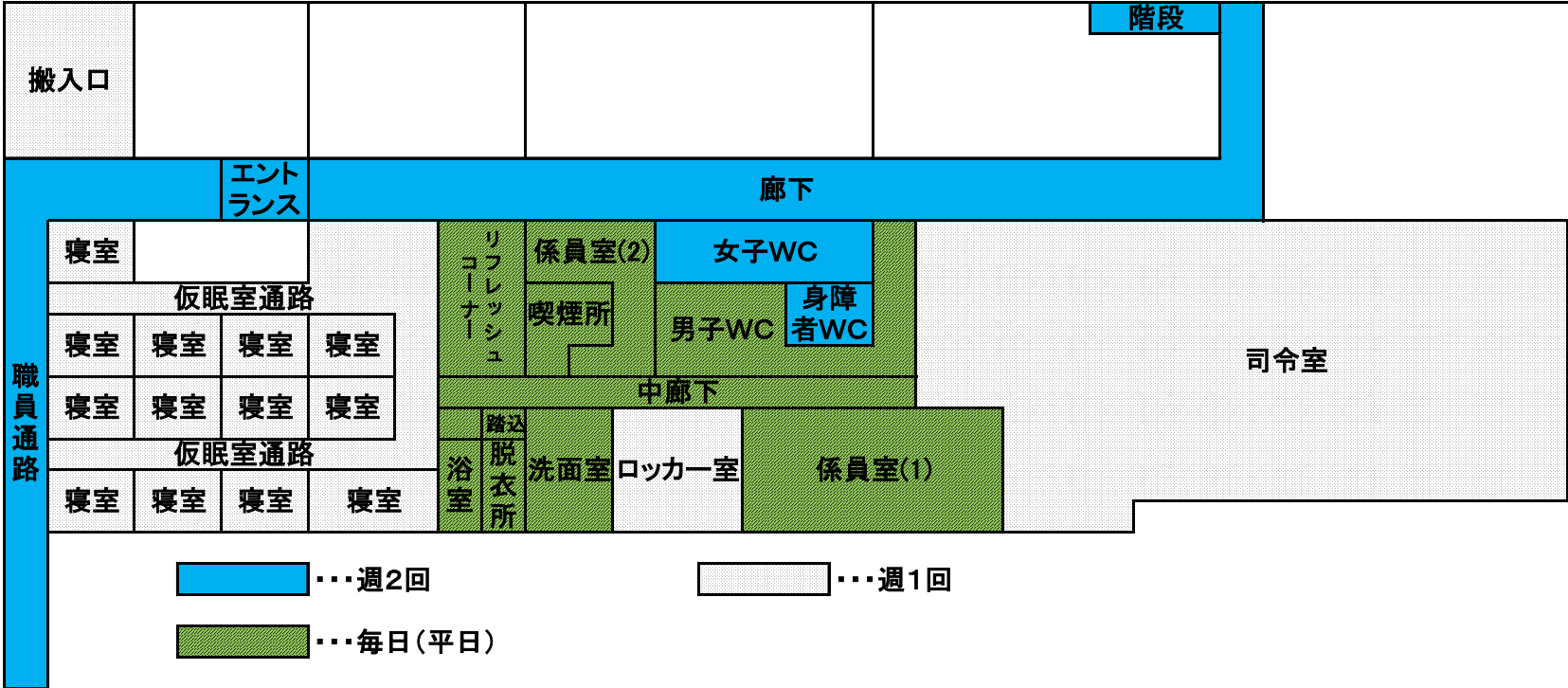


総合司令所平面図

(定期清掃範囲図)



(日常清掃範囲図)



新羽信号扱所
日常清掃業務 作業完了確認書

受託者:

令和 年 月 実施分

※作業者・確認者欄に作業終了後サイン又は押印すること。

日付		作業者	交通局確認	備考	日付		作業者	交通局確認	備考
1					16				
2					17				
3					18				
4					19				
5					20				
6					21				
7					22				
8					23				
9					24				
10					25				
11					26				
12					27				
13					28				
14					29				
15					30				
					31				

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

横浜市交通局

新羽乗務管理所 基地信号係長

(清掃場所にてサイン又は押印完了後月末に運転課へ送付)

総合司令所

日常清掃業務 作業完了確認書

受託者:

令和 年 月 実施分

※作業者・確認者欄に作業終了後サイン又は押印すること。

日付		作業者	交通局確認	備考	日付		作業者	交通局確認	備考
1					16				
2					17				
3					18				
4					19				
5					20				
6					21				
7					22				
8					23				
9					24				
10					25				
11					26				
12					27				
13					28				
14					29				
15					30				
					31				

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

横浜市交通局

総合司令所長

(清掃場所にてサイン又は押印完了後月末に運転課へ送付)

総合司令所
定期清掃業務 作業完了確認書

受託者:

実施日 : 令和 年 月 日

作業時間 : 時 分 から 時 分 まで

作業人数 : 名（責任者を含む）

作業内容 （記入例 A B 清掃実施）

備考

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

交通局確認者

実施責任者

（清掃場所にてサイン又は押印完了後運転課へ送付）

年 月 日

横浜市交通事業管理者

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

業務従事者選定通知書

次のとおり業務従事者を定めたので、横浜市委託契約約款第9条第3項の規定により届出ます。

委託名		
業務従事者氏名	資格等（取得年月日）	

年 月 日

横浜市交通事業管理者

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

現場責任者選定通知書

次のとおり現場責任者を定めたので、横浜市委託契約約款第9条第1項の規定により届出ます。

委託名	
現場責任者の氏名	
資格等 (取得年月日)	(年 月 日)
その他	

個人情報の保護等に関する特記仕様書

個人情報の保護等に関する遵守事項は次のとおりとする。(適用はレ)

1 「個人情報取扱特記事項」について

- ☐ 本契約は「個人情報取扱特記事項」を適用する。
受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、本特記事項を遵守しなければならない。
- ☒ 本契約は「個人情報取扱特記事項」を適用しない。ただし、契約の途中で、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いが必要となったときは、「個人情報取扱特記事項」を適用し、受託者は本特記事項を遵守しなければならない。

なお、特記事項の規定中「横浜市長」とあるのは「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

また、安全管理措置報告書（第1号様式）、研修実施報告書・誓約書（第2号様式）及び研修実施明細書（別紙）の提出先は、横浜市交通事業管理者とする。

工事（製造を含む。）においては、「委託者」とあるのは「発注者」と、「受託者」とあるのは「請負人」と、「再受託者」とあるのは「下請負人」と読み替えるものとする。

2 「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」について（工事（製造を含む。）は対象外）

- ☐ 本契約は「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を適用する。
受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、その遂行にあたって、本特記事項を遵守しなければならない。